

(コード番号 8511)
平成25年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
取締役社長 小 林 英 三

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面による場合には、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成25年6月25日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送お願い申し上げます。また、インターネット等による場合には、35ページの「電磁的方法による議決権行使について」をご高覧のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室（末尾の会場ご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第103期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第103期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容の報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 合併に伴う取締役2名選任の件
- 第5号議案 合併に伴う監査役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会計監査人に関する事項」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jsf.co.jp/>)において掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
 - ◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jsf.co.jp/>) において掲載させていただきます。
 - ◎当日当社では、軽装にて対応させていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済を顧みますと、欧州債務問題の深刻化や恒常的な円高などから景気は厳しい状況が続きましたが、後半にかけては政府や日本銀行のデフレ脱却に向けた取組みへの期待から持ち直す動きが見られました。

株式市場についてみますと、期初10,109円で始まった日経平均株価は、欧州債務問題への懸念や円高の進行などから下落し、6月4日には当期最安値となる8,295円をつけました。その後は9,000円をはさんだボックス圏で推移しましたが、11月中旬以降は新政権による大型の経済政策や日本銀行による追加金融緩和への期待などから一本調子で上昇し、3月21日には当期最高値となる12,635円をつけ、期末は12,397円で取引を終えました。この間、東証第一部1日平均売買高は21億85百万株と前期比3億19百万株増加し、同売買代金も1兆3,190億円と前期比1,582億円増加しました。

こうしたなか、東京市場における制度信用取引買い残高は、当初は1兆円を上回る水準で推移したものの、8月以降漸減し、12月中旬に当期ボトムである7,800億円台まで減少しました。その後は株価が堅調に推移するなか中長期的な先高期待から新規買いが活発となり、1月上旬には1兆円台を回復し、期末は当期ピークである1兆7,500億円台となりました。一方、同売り残高は、概ね3,000億円を上回る水準で推移しましたが、11月中旬以降株価急上昇への高値警戒感が強まり新規売りが膨らんだことから4,000億円を上回る水準まで増加し、3月上旬に当期ピークである4,600億円台をつけ、期末は3,900億円台となりました。

次に公社債市場についてみますと、期初0.984%であった新発10年国債の利回りは、欧州債務問題への懸念から低下し、7月には0.8%を割り込みました。その後は概ね0.7%台で推移しましたが、2月下旬以降日本銀行による追加金融緩和への期待からさらに低下し、期末は0.560%となりました。

このような環境下において、当社グループの貸付金総残高(期中平均)は3,843億円と前期比384億円減少しました。

連結営業収益は、保有国債の利息収入が減少したことに加え、子会社である日証金信託銀行において前年度に計上したCDO（債務担保証券）に係る売却益が剥落したことから、17,675百万円（前期比12.6%減）となりました。同営業費用は資金調達に伴う支払利息が減少したことから8,193百万円（同15.0%減）となり、一般管理費は7,694百万円（同1.8%増）となりました。

この結果、連結営業利益は1,787百万円（同41.2%減）となりましたが、同経常利益は持分法適用関連会社の業績が改善したことから、2,557百万円（同7.1%増）となりました。さらに、前年度公開買付けへの応募により計上した関係会社株式売却損（特別損失）が剥落したほか、法人税等の税金費用も減少したことから、同当期純利益は1,777百万円（同128.1%増）となりました。

次に業務別の営業概況をご報告いたします。

①証券金融業

貸借取引業務においては、貸借取引貸付金が期中平均で2,141億円、貸借取引貸付有価証券が期中平均で1,830億円と、それぞれ前期並みとなったことから、貸付金利息および貸株料は前期と同水準となりましたが、貸株が融資を上回る株不足銘柄にかかる品貸料が減少したことから、当業務の営業収益は6,625百万円（前期比1.9%減）となりました。

公社債貸付・一般貸付業務においては、金融商品取引業者に対する一般貸付の増加を主因に、期中平均残高で558億円（うち一般信用ファイナンス分184億円）と前期比49億円増加（うち一般信用ファイナンス分は18億円減少）となったものの、貸付金利が低下したため、当業務の営業収益は810百万円（同2.0%減）となりました。

有価証券貸付業務においては、**債券営業部門**においてSC取引（貸借対象債券を特定する取引）の成約が増加し、**一般貸株部門**においても幅広い銘柄に長期の借株需要が強まったことから、当業務の営業収益は1,862百万円（同9.5%増）となりました。

その他の収益は、保有国債の利息収入が減少したことから、4,794百万円（同18.8%減）となりました。

②信託銀行業

信託銀行業務においては、前年度に計上したCDOの売却益が剥落したことから、当業務の営業収益は2,762百万円（同34.6%減）となりました。

③不動産賃貸業

不動産賃貸業務の営業収益は819百万円（同0.1%増）とほぼ前年同期並みの水準となりました。

本年1月に日本取引所グループが発足し、7月には現物市場の統合が予定されていることを受けて、当社と大阪証券金融株式会社（以下「大証金」といいます。）は、株式市場の参加者および投資家の利便性向上ならびに市場の効率性向上といった観点から、経営統合に向けた協議を行ってまいりました。その結果、当社と大証金は、システム統合等を推進することにより大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、平成25年1月30日開催の取締役会において、平成25年7月22日を効力発生日として合併することを決議いたしました。

○当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	第102期 (前期)	第103期 (当期)	増減額	増減率
			億円	%
貸借取引貸付金	2,180	2,141	△38	△1.8
公社債貸付金・一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス)	508 (203)	558 (184)	49 (△18)	9.8 (△9.1)
信託銀行貸付金	1,413	1,010	△402	△28.5
その他の貸付金	125	132	6	5.5
合計	4,227	3,843	△384	△9.1
(参考) 貸借取引貸付有価証券	1,846	1,830	△16	△0.9

○当社グループ業務別営業収益の状況

	第102期 (前期)	第103期 (当期)	増減額	増減率
			百万円	%
証券金融業	15,186	14,093	△1,092	△7.2
貸借取引業務	6,756	6,625	△130	△1.9
公社債貸付・一般貸付業務	827	810	△16	△2.0
有価証券貸付業務	1,701	1,862	161	9.5
一般貸株	219	289	70	32.2
債券営業	1,482	1,573	91	6.2
その他	5,901	4,794	△1,106	△18.8
信託銀行業	4,224	2,762	△1,462	△34.6
不動産賃貸業	818	819	1	0.1
合計	20,229	17,675	△2,553	△12.6

(2) 対処すべき課題

政府や日本銀行のデフレ脱却に向けた取組みへの期待からわが国経済には明るい兆しが見えてきており、当社が業務を展開する金融・証券市場につきましても、本年7月に予定されている東証・大証の現物市場の統合や、11月を目途に実施される空売り規制の総合的な見直しなどにより、さらなる発展が期待されます。

当社は昨年5月に第3次中期経営計画を策定し、証券市場の発展に貢献することを使命とするという企業理念のもと、社会的信頼の確立、強固な自己資本の維持、株主の皆様への長期安定的な利益還元の実施などを経営方針として掲げました。これらを実現させるための具体策として、平成24年度はインターネットを利用した貸借取引等の申込みを可能とするシステムの導入や、バーゼルⅢで求められる中長期的な安定資金の調達に対応した安定資金貸付の実施など、貸借取引の利便性向上や金融商品取引業者等の多様な資金ニーズへの対応などに努めてまいりました。2年目にあたる平成25年度におきましても、これらをはじめとする事業戦略に注力していくとともに、経営管理体制の実効性向上や営業体制の強化といった経営基盤の強化にも引き続き取り組んでまいります。なお、本年7月には大証金との合併を控えておりますが、これまでの企業理念や経営方針に変更はなく、これに則り、合併を踏まえた新たな事業戦略の構築とシステム統合等の推進によるシナジー効果の早期実現を目指すこととしております。

子会社である日証金信託銀行は、証券会社等の業務インフラを支える信託銀行としてメガバンク等他行の行わないきめ細やかな顧客ニーズに応じたサービスを提供し、経営体力に見合った適切な銀行機能の発揮に努めていくという経営方針のもと、業務の拡充を図っていくこととしております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①当社グループ

区 分	第100期 (21.4.1から 22.3.31まで)	第101期 (22.4.1から 23.3.31まで)	第102期 (23.4.1から 24.3.31まで)	第103期(当期) (24.4.1から 25.3.31まで)
連結営業収益	27,868百万円	22,848百万円	20,229百万円	17,675百万円
連結経常利益	5,182百万円	3,345百万円	2,387百万円	2,557百万円
連結当期純利益	3,572百万円	3,492百万円	779百万円	1,777百万円
1株当たり 連結当期純利益	38円59銭	37円73銭	8円41銭	19円10銭
純 資 産	112,656百万円	114,927百万円	115,546百万円	118,590百万円
1株当たり 純 資 産 額	1,217円12銭	1,241円67銭	1,245円83銭	1,274円67銭

②当社

区 分	第100期 (21.4.1から 22.3.31まで)	第101期 (22.4.1から 23.3.31まで)	第102期 (23.4.1から 24.3.31まで)	第103期(当期) (24.4.1から 25.3.31まで)
営 業 収 益	20,940百万円	17,639百万円	15,276百万円	14,154百万円
経 常 利 益	4,012百万円	2,553百万円	1,391百万円	1,560百万円
当 期 純 利 益	2,512百万円	1,613百万円	1,229百万円	1,025百万円
1株当たり 当 期 純 利 益	26円99銭	17円34銭	13円20銭	11円01銭
純 資 産	108,979百万円	109,730百万円	109,821百万円	111,310百万円
1株当たり 純 資 産 額	1,171円17銭	1,179円27銭	1,180円26銭	1,196円28銭

(4) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

①証券金融業

貸借取引業務	制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付
公社債貸付・一般貸付業務	金融商品取引業者向けの有価証券等を担保とした資金の貸付 個人・一般事業法人向けの証券担保ローン
一般信用ファイナンス	一般信用取引の決済に必要な資金の貸付
有価証券 貸付業務	債券営業 債券貸借取引
	一般貸株 株式売買取引の決済などに必要な株券の貸付

②その他

信託銀行業	顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および預金・貸出等の銀行業務
不動産賃貸業	当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所（平成25年3月31日現在）

①当社

本店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

②子会社

日証金信託銀行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本ビルディング株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

(6) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

①当社グループ

事業区分	使用人数（名）	前期末比
証券金融業	206[2]	1名増 [増減なし]
信託銀行業	37[0]	増減なし[増減なし]
不動産賃貸業	15[0]	3名減 [増減なし]
合計	258[2]	2名減 [増減なし]

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

②当社

使用人数(名)	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
206[2]	1名増[増減なし]	40歳6ヵ月	17年3ヵ月

(注) 1. 使用人数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(7) 子会社の状況(平成25年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140億円	100%	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1億円	100%	不動産賃貸業

(注) 関連会社は次のとおりであります。

- ・日本電子計算株式会社
- ・ジェイエスフィット株式会社

(8) 主要な借入先および借入額(平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000億円
株式会社あおぞら銀行	350億円

2. 株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 93,700千株 |
| (3) 株主数 | 9,649名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,277	9.9
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LTD RE NORWEGIAN CLIENTS ACCOUNT	5,703	6.1
公益財団法人資本市場振興財団	4,531	4.8
株式会社みずほコーポレート銀行	4,374	4.7
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS	4,370	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,223	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,886	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,081	2.2
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE	1,775	1.9
日 本 証 券 代 行 株 式 会 社	1,460	1.5

(注) 持株比率は自己株式 (652,926株) を発行済株式の総数から控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	増 淵 稔	
取締役社長 (代表取締役)	小 林 英 三	
取締役副社長 (代表取締役)	松 田 広 光	監査部 コンプライアンス統括部担当
専務取締役	奈 須 野 博	リスク管理部 企画部 決済管理部 システム企画部担当
常務取締役	朝 倉 洋	資金証券部 貸借取引部 融資部担当
常務取締役	織 立 敏 博	総務部 経理部 関係会社担当
取 締 役	今 井 敬	
取 締 役	菅 野 明	
取 締 役	越 田 弘 志	
常 勤 監 査 役	水 野 潮	
常 勤 監 査 役	井 口 雅 夫	
監 査 役	神 山 敏 夫	神山公認会計士事務所代表（所長）

- (注) 1. 取締役今井敬氏、菅野明氏および越田弘志氏の3氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役水野潮氏および監査役神山敏夫氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役神山敏夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役今井敬氏、菅野明氏および越田弘志氏ならびに常勤監査役水野潮氏および監査役神山敏夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。（社外取締役および社外監査役については、(3) 社外役員に関する事項に記載しております。）

【取締役】

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
増 淵 稔	日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京製綱株式会社 取締役

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
小 林 英 三	クロスプラス株式会社 取締役 株式会社S B J銀行 取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	287,790千円 (19,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	59,400千円 (33,000千円)
合 計	13名	347,190千円

- (注) 1. 平成20年6月26日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額は1事業年度あたり3億7,600万円以内(うち社外取締役分2,800万円以内)、監査役の報酬額は1事業年度あたり7,800万円以内と決議いただいております。
2. 上記には、取締役6名(うち社外取締役0名)に対する当事業年度に係る取締役賞与支給予定額20,670千円が含まれております。
3. 当社は取締役および監査役の報酬に関する方針を次のとおり定めております。

【業務執行取締役】

- ・会社業績と報酬の連動性を高める観点から、月額報酬の一定割合を当社株式取得目的の報酬として支給し、役員持株会に毎月抛出することとする。本報酬制度の一環として取得した当社株式について、原則として退任時まで保有するものとする。
- ・役員賞与については、毎期の業績に対する経営責任を明確にする観点から、業績連動型報酬として業務執行取締役に対してのみ支給する。

【業務執行取締役以外の取締役(社外取締役等)および監査役】

- ・固定の月額報酬のみとし、役員賞与の支給は行わない。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	今井 敬	日本テレビホールディングス株式会社 取締役 日本生命保険相互会社 監査役 株式会社東京金融取引所 取締役
	越田 弘志	株式会社かんぼ生命保険 取締役 パラマウントベッドホールディングス株式会社 取締役
社外監査役	神山 敏夫	神山公認会計士事務所 代表（所長） 株式会社日本会計士学館 代表取締役社長

(注) 社外役員の兼職先とは、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	今井 敬	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、主に経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
	菅野 明	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、主に金融界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
	越田 弘志	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
社外監査役	水野 潮	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会11回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役として取締役の職務の執行を監査するために必要な発言を行っております。
	神山 敏夫	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会11回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、質問・助言を行っております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,639,052	流動負債	4,049,340
現金及び預金	124,255	コールマネー	1,446,600
有価証券	945,971	短期借入金	606,210
短期貸付金	732,475	1年内返済予定の長期借入金	7,500
貸付有価証券	347,149	コマースナル・ペーパー	231,500
保管有価証券	2,140	未払法人税等	222
寄託有価証券	392,791	賞与引当金	373
繰延税金資産	211	役員賞与引当金	39
借入有価証券代り金	1,092,112	貸付有価証券代り金	983,076
その他	3,166	預り担保有価証券	502,322
貸倒引当金	△1,221	借入有価証券	203,821
固定資産	536,485	貸付有価証券見返	35,937
有形固定資産	6,562	その他	31,737
建物及び構築物	2,474	固定負債	7,606
器具及び備品	303	繰延税金負債	3,675
土地	3,264	再評価に係る繰延税金負債	86
リース資産	11	退職給付引当金	2,272
建設仮勘定	507	役員退職慰労引当金	67
無形固定資産	842	資産除去債務	46
ソフトウェア	821	金融派生商品	864
その他	21	その他	593
投資その他の資産	529,080	負債合計	4,056,946
投資有価証券	528,599	純資産の部	
社内貸付金	139	株主資本	111,453
その他	1,248	資本金	10,000
貸倒引当金	△907	資本剰余金	5,181
資産合計	4,175,537	利益剰余金	96,787
		自己株式	△515
		その他の包括利益累計額	7,137
		その他有価証券評価差額金	7,845
		繰延ヘッジ損益	△864
		土地再評価差額金	155
		純資産合計	118,590
		負債純資産合計	4,175,537

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		17,675
貸 付 金 利 息	2,990	
借入有価証券代り金利息	1,871	
有 価 証 券 貸 付 料	4,589	
そ の 他	8,224	
営 業 費 用		8,193
支 払 利 息	3,816	
有 価 証 券 借 入 料	3,426	
そ の 他	951	
営 業 総 利 益		9,482
一 般 管 理 費		7,694
営 業 利 益		1,787
営 業 外 収 益		770
受 取 利 息 及 び 配 当 金	109	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	486	
貸 付 事 業 料	51	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	79	
雑 収 入	43	
営 業 外 費 用		0
支 払 利 息	0	
雑 支 出	0	
経 常 利 益		2,557
特 別 利 益		165
投 資 有 価 証 券 売 却 益	165	
特 別 損 失		152
固 定 資 産 売 却 損	32	
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	118	
税金等調整前当期純利益		2,570
法人税、住民税及び事業税	593	
法人税等調整額	199	792
少数株主損益調整前当期純利益		1,777
少数株主利益		-
当 期 純 利 益		1,777

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 期首残高	10,000	5,181	96,312	△604	110,889
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,302		△1,302
当 期 純 利 益			1,777		1,777
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
持分法適用会社が所有する 自 己 株 式 の 減 少				89	89
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	474	88	563
平成25年3月31日 期末残高	10,000	5,181	96,787	△515	111,453

(単位:百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
平成24年4月1日 期首残高	4,501	-	155	4,657	115,546
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,302
当 期 純 利 益					1,777
自 己 株 式 の 取 得					△0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減					△0
持分法適用会社が所有する 自 己 株 式 の 減 少					89
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,344	△864	-	2,480	2,480
連結会計年度中の変動額合計	3,344	△864	-	2,480	3,043
平成25年3月31日 期末残高	7,845	△864	155	7,137	118,590

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,227,403	流動負債	3,546,987
現金及び預金	58,141	コールマネー	1,161,600
コールローン	50,000	短期借入金	383,310
有価証券	650,205	1年内返済予定の長期借入金	2,000
貸借取引貸付金	502,322	コマージュナル・ペーパー	231,500
一般貸付金	122,011	未払費用	166
その他の貸付金	29,500	未払法人税等	17
貸借取引貸付有価証券	216,206	賞与引当金	328
貸債券取引貸付有価証券	130,000	役員賞与引当金	39
その他の貸付有価証券	943	貸借取引担保金	26,878
保管有価証券	2,140	貸付有価証券代り金	994,732
寄託有価証券	392,791	預り金	111
前払費用	16	預り担保有価証券	502,322
繰延税金資産	82	借入有価証券	203,821
借入有価証券代り金	1,071,362	貸付有価証券見返	35,937
未収収益	1,228	前受収益	0
その他	613	その他	4,220
貸倒引当金	△161	固定負債	5,071
固定資産	435,966	繰延税金負債	2,744
有形固定資産	1,702	再評価に係る繰延税金負債	86
建物	594	退職給付引当金	2,147
器具及び備品	251	役員退職慰労引当金	43
土地	830	資産除去債務	46
リース資産	9	その他	3
建設仮勘定	15	負債合計	3,552,059
無形固定資産	617	純資産の部	
ソフトウェア	597	株主資本	104,371
その他	19	資本金	10,000
投資その他の資産	433,646	資本剰余金	5,181
投資有価証券	406,293	資本準備金	5,181
関係会社株式	26,893	利益剰余金	89,696
出資金	36	利益準備金	2,278
差入保証金	284	その他利益剰余金	87,418
社内貸付金	139	配当引当積立金	2,030
その他	190	別途積立金	77,030
貸倒引当金	△190	繰越利益剰余金	8,358
資産合計	3,663,370	自己株式	△506
		評価・換算差額等	6,939
		その他有価証券評価差額金	6,783
		土地再評価差額金	155
		純資産合計	111,310
		負債純資産合計	3,663,370

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		14,154
貸 付 金 利 息	2,459	
借 入 有 価 証 券 代 り 金 利 息	1,871	
受 取 手 数 料	517	
有 価 証 券 貸 付 料	4,587	
そ の 他	4,719	
営 業 費 用		7,015
支 払 利 息	3,005	
支 払 手 数 料	538	
有 価 証 券 借 入 料	3,426	
そ の 他	45	
営 業 総 利 益		7,139
一 般 管 理 費		5,849
営 業 利 益		1,290
営 業 外 収 益		270
受 取 利 息 及 び 配 当 金	199	
賃 貸 料	51	
雑 収 入	18	
営 業 外 費 用		0
雑 支 出	0	
経 常 利 益		1,560
特 別 利 益		136
投 資 有 価 証 券 売 却 益	136	
特 別 損 失		119
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	118	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,577
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	366	
法 人 税 等 調 整 額	185	552
当 期 純 利 益		1,025

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日 期首残高	10,000	5,181	2,278	2,030	77,030	8,635	89,973	△505	104,649
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,302	△1,302		△1,302
当期純利益						1,025	1,025		1,025
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△277	△277	△0	△278
平成25年3月31日 期末残高	10,000	5,181	2,278	2,030	77,030	8,358	89,696	△506	104,371

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 期首残高	5,016	155	5,172	109,821
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,302
当期純利益				1,025
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,767	—	1,767	1,767
事業年度中の変動額合計	1,767	—	1,767	1,489
平成25年3月31日 期末残高	6,783	155	6,939	111,310

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 勝 野 成 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 伸 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 宏 暢 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 勝 野 成 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 伸 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

日本証券金融株式会社 監査役会

常勤監査役 水 野 潮 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 井 口 雅 夫 ⑩

社外監査役 神 山 敏 夫 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、期末配当につきましては、1株につき7円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当1株7円とあわせ、年間配当金は前期に引き続き、1株につき14円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 651,329,518円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

大阪証券金融株式会社との合併（以下「本合併」といいます。）による経営規模の拡大に伴い、経営陣の強化を図るため変更するものであります。

なお、本議案にかかる定款変更の効力は、本合併の効力が生ずることを条件として、本合併の効力発生日（平成25年7月22日予定）に生ずることといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数)	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数)
第18条 当会社に取締役 <u>9名</u> 以内を置く。	第18条 当会社に取締役 <u>10名</u> 以内を置く。

現 行 定 款	変 更 案
(役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によつて取締役会長、取締役社長及び取締役副社長各1名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	(役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によつて取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 及び取締役社長各1名、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ます ぶち みのる 増 渕 稔 (昭和18年11月3日生)	平成5年5月 日本銀行営業局審議役 平成6年5月 同行信用機構局長 平成10年7月 同行理事 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問 平成16年6月 当社取締役社長 平成17年6月 日証金信託銀行株式会社取締役 平成18年6月 日本電子計算株式会社取締役（現任） 平成20年6月 日本ビルディング株式会社取締役（現任） 平成22年6月 東京製綱株式会社取締役（現任） 平成24年6月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 日本ビルディング株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 東京製綱株式会社 取締役	53,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	こばやし えい ぞう 小林 英 三 (昭和23年9月8日生)	平成11年5月 日本銀行人事局長 平成12年5月 同行考査局長 平成14年6月 同行理事 平成18年5月 アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) シニア・アドバイザー 平成19年7月 同社副会長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 当社専務取締役 リスク管理部担当 平成24年6月 当社取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) クロスプラス株式会社 取締役 株式会社SBJ銀行 取締役	20,000株
3	あさくら ひろし 朝倉 洋 (昭和30年11月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社企画部長 平成17年6月 当社貸借取引部長 平成18年6月 当社執行役員貸借取引部長 平成18年10月 株式会社JBI Sホールディングス取締役 平成20年2月 当社執行役員融資部長 平成21年6月 当社常務取締役 資金証券部・貸借取引部・融資部担当 (現任) 平成23年6月 日本電子計算株式会社監査役	34,500株
4	おり たて とし ひろ 織立 敏 博 (昭和32年12月6日生)	平成14年1月 日本銀行青森支店長 平成18年7月 同行総務人事局審議役 平成20年4月 同行決済機構局長 平成21年11月 同行発券局長 平成22年6月 同行総務人事局長 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社常務取締役 総務部・経理部・関係会社担当 (現任)	5,200株
※5	いし で とし ひこ 石 出 俊 彦 (昭和33年11月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社債券営業部長 平成20年6月 当社資金証券部長 平成21年6月 当社執行役員資金証券部長 (現任)	31,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	いま い たかし 今 井 敬 (昭和4年12月23日生)	平成5年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社) 代表取締役社長 平成10年4月 同社代表取締役会長 平成10年5月 社団法人経済団体連合会会長 平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社) 取締役相談役名誉会長 平成15年6月 同社相談役名誉会長 平成20年6月 同社社友名誉会長(現任) (重要な兼職の状況) 日本テレビホールディングス株式会社 取締役 日本生命保険相互会社 監査役 株式会社東京金融取引所 取締役	4,000株
7	かん の あきら 菅 野 明 (昭和7年12月1日生)	昭和61年12月 日本銀行理事 平成4年5月 日本輸出入銀行副総裁 平成6年5月 全国銀行協会連合会副会長専務理事 平成11年4月 全国銀行協会副会長専務理事(改称) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成16年12月 有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長 平成21年6月 一般社団法人日本卸電力取引所理事長(改称)	50,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	こし だ ひろ し 越 田 弘 志 (昭和12年5月21日生)	<p>平成3年6月 大和証券株式会社代表取締役副社長</p> <p>平成10年6月 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長</p> <p>平成13年6月 同社代表取締役会長 社団法人投資信託協会会長</p> <p>平成15年6月 大和証券投資信託委託株式会社特別顧問</p> <p>平成15年7月 日本証券業協会会長</p> <p>平成18年7月 日本証券業協会公益理事 NPOエイブロシス(特定非営利活動法人投資と学習を普及・推進する会) 理事長</p> <p>平成18年9月 株式会社かんぼ(現 株式会社かんぼ生命保険) 取締役(現任)</p> <p>平成19年7月 大和証券投資信託委託株式会社顧問(現任)</p> <p>平成20年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成20年7月 日本証券業協会顧問 (重要な兼職の状況) 株式会社かんぼ生命保険 取締役 パラマウントベッドホールディングス株式会社 取締役</p>	3,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 今井敬氏、菅野明氏および越田弘志氏の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由等は以下のとおりであります。
- (1) 今井敬氏は、経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し、候補者としております。なお、同氏は平成14年6月より当社の社外取締役に就任しており、在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
- (2) 菅野明氏は、金融界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し、候補者としております。なお、同氏は平成15年6月より当社の社外取締役に就任しており、在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
- (3) 越田弘志氏は、証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し、候補者としております。なお、同氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

5. 今井敬氏が社外取締役を務める日本テレビホールディングス株式会社において、同氏の在任中である平成20年11月、同社の報道番組が事実誤認に基づく放送を行い、同社は平成21年3月に関係者に謝罪し、放送法に基づく訂正放送を行いました。同氏は、当該報道番組に関与していませんでしたが、当該事案発生後は、同社取締役会での審議を通じて再発防止等の提言を行うなどの職責を果たしました。
6. 今井敬氏、菅野明氏および越田弘志氏の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において3氏の選任が承認可決された場合には、3氏は引き続き独立役員となる予定です。

第4号議案 合併に伴う取締役2名選任の件

大阪証券金融株式会社との合併による経営規模の拡大に伴い、経営陣の強化を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案にかかる各候補者の選任の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、かつ、本合併の効力が生ずることを条件として、本合併の効力発生日（平成25年7月22日予定）に生ずることといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社および大阪証券金融株式の数
1	ほつ た たか お 堀 田 隆 夫 (昭和21年1月1日生)	平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年7月 大蔵省造幣局長 平成11年7月 東京金融先物取引所専務理事 平成15年6月 日本たばこ産業株式会社取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成19年5月 大阪証券金融株式会社顧問 平成19年6月 同社取締役社長（現任） 株式会社ODKソリューションズ取締役（現任） 平成23年6月 マツダ株式会社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ODKソリューションズ 取締役 マツダ株式会社 監査役	当社株式 一株 大阪証券金融株式 37,700株
2	お だ やす ふみ 小 田 康 史 (昭和28年11月6日生)	平成17年7月 日本銀行金融機構局参事役 平成22年6月 大阪証券金融株式会社企画総務部付部長 平成23年6月 同社取締役企画総務部長 平成24年6月 同社常務取締役企画総務部長（現任）	当社株式 一株 大阪証券金融株式 3,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 堀田隆夫氏は、平成25年6月26日付で株式会社ODKソリューションズ取締役を退任する予定です。

第5号議案 合併に伴う監査役1名選任の件

大阪証券金融株式会社との合併による経営規模の拡大に伴い、監査体制の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案にかかる候補者の選任の効力は、本合併の効力が生ずることを条件として、本合併の効力発生日（平成25年7月22日予定）に生ずることといたします。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社および大阪証券金融の株式の数
げん た ただ ひこ 源 太 忠 彦 (昭和28年3月3日生)	平成14年6月 大阪証券金融株式会社京都支店長 平成17年4月 同社東京支社営業部長 平成20年6月 同社取締役営業部長 平成24年6月 同社監査役（現任） 株式会社ODKソリューションズ監査役 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ODKソリューションズ 監査役	当社株式 一株 大阪証券 金融株式 10,900株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 源太忠彦氏は、平成25年6月26日付で株式会社ODKソリューションズ監査役を退任する予定です。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもちまして、平成24年6月27日開催の第102回定時株主総会において選任をいただいた補欠監査役出縄正人氏の選任決議の効力が失効しますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、同氏を補欠監査役に選任願いたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
出縄正人 (昭和39年2月5日生)	平成2年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 沖信・石原法律事務所（現 スプリング法律事務所）入所 平成11年1月 同法律事務所パートナー弁護士（現任） 平成12年6月 株式会社金冠堂監査役（現任） 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 平成19年7月 株式会社アドバイスリンク取締役（現任） 平成19年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員（現任） 平成20年6月 当社補欠監査役（現任） 平成21年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 平成23年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成25年4月 最高裁判所司法研修所上席民事弁護教官（現任）	一株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 出縄正人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、弁護士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、選任をお願いするものであります。

以上

電磁的方法による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

- ① インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけませんのでご了承願います。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面のご案内に従つて賛否をご入力いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時20分までに行使されるようお願い申し上げます。
- ③ 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使ウェブサイト上で初期「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ④ インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。
- ⑤ 議決権の行使は、インターネットまたは議決権行使書用紙のいずれか一方によつてのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。双方で行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ⑥ 当サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等）は株主様のご負担となります。


【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、インターネットエクスプローラー（Internet Explorer ver. 5.01 SP2 以上を推奨）を使用できること。
- (4) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

（Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使のお問合せ先】

 0120-707-743

日本証券代行株式会社代理人部 IT総会ヘルプデスク

受付時間 9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

2. 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、同プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

—株主メモ欄—

A series of horizontal dashed lines providing space for notes or comments, spanning the width of the page below the title line.

第103回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号
当社本店 6 階会議室
電話 03(3666)3184
最寄りの駅 地下鉄 日比谷線 茅場町駅 7 番出口
東 西 線 (徒歩約 2 分)

